

## 第 7 回 教育委員会会議録（要点）

日時	平成 30 年 4 月 11 日（金）午後 3 時
場所	庁舎第 3 別館 2 階 会議室
出席委員	教育長 八木良二、委員 藤井信子、委員 篠宮博幸、 委員 村上浩一、委員 西原梨乃
欠席委員	なし
会議に出席した者の職・氏名	事務局長 林秀樹、総務課長 橋田裕旨、 学校教育課長 田坂敏、社会教育課長 神野秀夫、 文化振興課長 富田義勝、スポーツ振興課長 松本典久、 学校給食課長 塩見慎一郎、総務課長補佐 白石恭一
傍聴人	報道 1 社 1 名
議題	その他
八木教育長	傍聴について確認する。
—各委員—	異議なし
八木教育長	異議なしと認め傍聴を許可する。  (傍聴人入場)
八木教育長	午後 3 時、開会を宣す。
橋田総務課長	人事異動により職員の交代があったことを報告する。 (教育委員及び職員全員で自己紹介を行う。)
八木教育長	日程番号 1、第 5 回会議録を承認してよいか問う。
—各委員—	承認する。
八木教育長	日程番号 2、会議録の署名委員に、藤井委員、村上委員を指名する。

八木教育長

日程番号3、教育長報告を行う。

今回は、お配りしております文書をもって教育長報告に代えさせていただきますたいと思います。さて、先日の平成30年度入学式につきましては、教育委員の皆様にもご出席いただき、ありがとうございました。いずれの小中学校も無事に入学式を終え、第1学期をスタートしておりますこと、報告させていただきます。

1 報告（第5回教育委員会以降の主な行事等）

- 3月14日（水） 明德短期大学 学位記・修了証書授与式
- 3月16日（金） 中学校卒業式  
J F Aアカデミー 1期生 卒校式
- 3月18日（日） 中央公民館文化祭
- 3月22日（木） 小学校卒業式
- 3月23日（金） 小・中学校修了式  
教育委員会管理職員懇親会
- 3月24日（土） はしはまこがく認定こども園 竣工記念式典
- 3月26日（月） 市議会最終日（西原梨乃新教育委員の任命について 同意）  
西原梨乃新教育委員の辞令交付式（市長室）
- 3月31日（土） 新大型ごみ処理施設「バリクリーン」竣工式
- 4月3日（火） 岡山理科大学獣医学部 入学宣誓式
- 4月4日（水） 校長会
- 4月6日（金） 今治明德短期大学 入学式
- 4月9日（月） 小学校入学式  
J F Aアカデミー 4期生 入校式
- 4月10日（火） 中学校入学式
- 4月11日（水） 第7回定例教育委員会  
校長会歓迎会

2 4月（今後の）予定

- 4月21日（土） 愛教研今治・越智支部総会
- 4月22日（日） いまばり市緑化フェア

八木教育長

本日は、議案がないので、その他を、議題とする。「平成30年度教科書採択について」、説明を求める。

田坂学校教育課長

－「平成30年度教科書採択について」説明－

八木教育長

「【報告】今治市子ども読書活動推進計画の指標調査について」、説明を求める。

神野社会教育課長 — 「【報告】今治市子ども読書活動推進計画の指標調査について」  
説明—

藤井委員 このアンケートにおいては、「読書」とは、紙の本や・パソコン・タブレット、スマートフォンなどで読める本を読むことをいいます、と記載されています。今、キンドルなどの電子書籍リーダーやパソコン、またスマートフォンなどでも本を読むことができますと思いますが、現在小学校・中学校では、学校にスマートフォン等を持ってきて良いことになっているのでしょうか。そして、その可否については、学校ごとにまちまちなのでしょうか。あるいは、小学校全部又は中学校全体でルール化されているのでしょうか。

田坂学校教育課長 今現在、どの小中学校においても、スマートフォン、携帯電話等の持込は、許可していません。ただし、今治東中等教育学校につきましては、通学距離が長い生徒も数多くいることから、学校へ携帯電話を持ち込むことは可能ですが、登校時には必ず担任に預け、授業中等日中に操作することはできない取扱いとなっています。

藤井委員 「読書」の定義に、紙の本やパソコン・タブレット、スマートフォンなどで読める本を読むことをいい、マンガや雑誌、新聞、教科書や参考書を読むことは含まないとありますが、ツイート等を読むことも、読書に含まないということでもいいですか。

神野社会教育課長 紙の本そのものを読むことは勿論読書であり、パソコン・タブレット、スマートフォンなどの媒体を通したものも幅広く読書の対象とする一方、ツイート等を読むことは、読書に含めておりません。

八木教育長 最後に、次回第8回の教育委員会の開催日時について、調整させていただいたと思います。

—各委員— —日程調整—

八木教育長 午後3時25分、閉会を宣す。

以上、会議の次第を記し、その相違ないことを証するため署名する。

藤井委員

村上委員